

## 行政報告の主な内容（ 7 課 2 6 項目）

( 1 ) 総務課	執行体制について
	国の栄典関係について
	個人情報保護対策について
	ニトリ応援基金植樹際について
	事務事業評価の実施について
	行財政改革について
	広域行政について
	自衛隊関係について
( 2 ) 保健福祉課	母子保健増進事業について
	麻しん（はしか）の蔓延対策について
( 3 ) 町民生活課	自治基本条例の策定状況について
	住民参画の取組について
	町税等の収納対策について
	合併浄化槽設置事業について
	クリーンセンターダイオキシン測定について
	後期高齢者医療制度について
( 4 ) 産業振興課	農作物の育成状況について
	御田植祭について
	上海旅行客誘致について
	地元食材による駅弁販売について
( 5 ) 建設水道課	道路・河川清掃活動
	建設産業安全大会について
( 6 ) 町立病院	町立病院の運営状況について
( 7 ) 教育振興課	上富良野高校の現況について
	東中町民プールの風害等について
( 8 ) 総務課	建設工事の発注状況について

# 行政報告

(平成20年6月定例町議会)

議員各位におかれましては、公私共に何かとご多用のところ、第2回定例町議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

この機会に、去る3月定例町議会以降における町政執行の概要について報告させていただきます。

さて、6月14日午前8時43分頃に発生した震度6強の岩手・宮城内陸の直下地震は死者9人、行方不明者11名、負傷者は200名を超える大きな災害をもたらしました。またしても自然災害の脅威を思い知らされたところではありますが、亡くなられた方々のご冥福と負傷された方々に対し、心からお見舞い申し上げます。

なお、引き続き余震が続いておりますが早期に沈静化することを心から念じております。

## (総務課行政報告【総務班関係】)

はじめに、本年度4月からの執行体制であります。定年退職者など11名の欠員については、町立病院の看護職5名と事務職1名の採用にとどめ、昨年度から5名減の203名による執行体制としているところであります。

また、新たに始まりました特定健診業務や町民の健康づくりの一層の推進を図るため、保健福祉課に健康づくり担当課長を、土木・建築・営繕の事業審査を一元管理するため建設水道課に技術審査担当課長を配置し、町民の方々の健康づくり及び公共資産の効率的な管理への対応を図ったところであります。

今後とも、町民の皆様との協働のまちづくりを進めるため、適宜組織内の見直しを図り、町民との信頼関係構築につなげてまいりたいと考えております。

次に、国の栄典関係であります。4月29日発令の危険業務従事者叙勲において、  
瑞宝双光章ずいほうそうこうしょうに消防功勞として富樫賢一とがしけんいち氏が、防衛功勞として濱本秀敏はまもとひでとし氏、吉村正春よしむらまさはる氏、  
瑞宝单光章ずいほうたんこうしょうに防衛功勞として堅田豊かただ ゆたか氏、国井義文くにいよしふみ氏、佐野泰雄さの やすお氏、名取黎次なとりれいじ

氏、<sup>ふくもととしのり</sup>福本利則氏が受章されました。

改めて受章されました皆様のこれまでの功績に心から敬意を表するものであります。

次に、個人情報保護対策についてであります。個人情報保護条例の罰則規定の追加に伴い、個人情報保護対策の一層の推進を図るため、指定管理者等へその要旨について通知を行い、個人情報の適切な取扱いを求めたとともに、組織内においては、全職員を対象とした職員研修の実施、委託契約における個人情報の取扱いを統一するよう見直したところであります。

今後とも、行政機関が保有する個人情報の取り扱いについては十分留意し、町民の信頼を損ねることのないよう、適切な保護対策に努めてまいります。

#### （総務課行政報告【企画財政班関係】）

次に、株式会社ニトリ北海道応援基金のご支援を受け実施した植樹についてであります。4樹種211本を町内8箇所に植樹したところであります。4月29日には当事業のメイン会場とした島津公園において植樹祭を開催し、参加いただいた56名の町民の皆様と、エゾヤマザクラ50本を植樹したところであり、今後の開花を心待ちにしているところであります。

次に、事務事業の事後評価についてであります。昨年度30項目の事務事業を抽出し試行実施した結果を受け、本年度から評価対象となる全ての事務事業を3年間で評価していくことを原則とした試行実施要綱を制定し、取組んでいくこととしたところであります。

本年度評価する70項目の事務事業については、今春の政策調整会議において抽出するとともに、その内容については、町ホームページにおいて公表したところであり、現在は、各所管課における1次評価を終え、政策調整会議における2次の評価作業に

着手しているところであります。

#### （総務課行政報告【広域行政関係】）

次に、広域行政であります。富良野広域連合の設置につきましては、5市町村とも3月開催の第1回定例議会へ設置議案を提案いたしました。それぞれ議会の特別委員会及び常任委員会に付託され、審議をいただいたところであります。

今後につきましては、5市町村議会において設置議案の議決後は、その結果をもとに7月中に5市町村長の協議を経て北海道知事へ設立許可申請を行い、その後許可を受け、今秋に富良野広域連合が設立する予定となります。設立後は、広域連合長の選出や広域連合議会議員を構成市町村議会で選出してから広域連合議会を招集することになります。

また、広域連合の設立に伴い、その前後に平成20年度市町村負担金の補正予算の上程や、設立に関連して富良野広域連合が加入を予定しております上川支庁管内町村公平委員会共同設置規約の変更議案の上程も予定されているところであります。

さらに、平成21年4月の業務開始に向けて、一部事務組合の解散やその財産処分に関する手続きなどを進め、本年中に関係議案の提案を進めてまいり予定でありますので、今後とも議員各位のご審議をお願いするところであります。

#### （総務課行政報告【基地調整関係】）

次に自衛隊関係であります。国の防衛計画による駐屯地の主力部隊である戦車と火砲の大幅削減に対する取組みが重要な時期を向かえております。

そのため、これまで行ってまいりました道内関係機関や中央への要望に加え、自衛

隊協力会が中心となり、3月から関係団体とともに住民署名、のぼり、懸垂幕の掲出、大型ハガキの作成など多くの方々の協力のもとこれらの取組みを実施いたしました。

この結果、22,940筆にわたる住民署名が寄せられ、4月22日に富良野地方自衛隊協力会の各首長並びに各議会議長などが上富良野駐屯地の現状規模堅持及び演習場拡張整備の要望とともに石破防衛大臣をはじめ関係者に提出いたしました。

特に5月22日には、地元町議会議員10名の皆様が、自らの意思をもって上京され、防衛省政務官に直接面談し、地元駐屯地の現状規模堅持を訴えていただいたことに、重ねて心からお礼を申し上げます。

また、5月7日、滝川市で開催された北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会の総会に出席し、翌8日に北部方面総監部、9日に防衛省、財務省に対し、「防衛計画大綱」「中期防衛力整備計画」の見直しによる部隊の統廃合など地域における重要課題である北海道の防衛体制の確保にかかる要望を協議会役員とともに行ってまいりました。

自衛隊記念式典関係であります。5月24日に北部方面後方支援隊創隊8周年記念式典、6月8日には第2師団創立58周年記念式典に出席してまいりました。

6月15日には上富良野駐屯地創立開庁53周年記念行事が開催され、式典、観閲行進に引続き、訓練展示が披露され、多くの町民と共に祝ったところであります。

次に、基地対策関係では、5月中旬に上富良野駐屯地、旭川第2師団、北部方面総監、北海道防衛局に対し、町基地対策協議会の周辺整備事業要望を構成団体とともに行ってまいりました。

また、5月22日に北海道基地協議会総会が別海町で開催され、副町長をもって出席したところであります。

### （保健福祉課行政報告）

次に、母子保健増進事業についてであります。安全安心な妊娠出産と育児を支援するため、4月から妊婦健診受診券の交付拡充とあわせ、妊婦全員に対し、それぞれの妊娠初期・中期各期に助産師による個別妊婦相談を実施し、一人ひとりの身体の状態に応じた妊娠期の過ごし方や身体の変化などについて学ぶことで妊娠糖尿病や妊娠高血圧症候群等の発症予防に努めております。

また、新生児の全数訪問を実施し、育児環境の整備及び母乳管理を推進するなど、今後も相談内容の充実を図り、母子保健活動推進に努めてまいります。

次に、麻しん（はしか）の感染状況についてであります。本町では5月に入り麻しんの発生が見られ、以後、散発的に拡大する傾向で推移しており、大きな懸念をしておりました。その後の経過観察の中で、6月12日に町立病院内で複数人の発症が確認されたことから、蔓延防止のため緊急に医療機関をはじめ関係部署とで協議の結果、一般の方々には任意のワクチン接種への誘導、児童生徒には本年度から「麻しん排除計画」として5ヵ年によりワクチン接種を予定としておりましたが、本年度にすべて前倒し、罹患予防、蔓延防止を図ることといたしました。

なお、関係予算を追加上程いたしますので、特段のご理解とご協力をお願いいたします。

### （町民生活課行政報告【自治推進班関係】）

次に、自治基本条例制定に向けた取組み状況についてであります。昨年6月に町民で構成する「自治基本条例づくり検討会議」から答申を受けた意見を基に、行政内部における素案策定会議により案をまとめ、5月の課長会議において条例案をまとめたところであります。

また、4月から6月にかけて職員対象の研修会を第1講と第2講の二つの内容に分け各講4回実施し、自治基本条例に関する職員の理解と資質の向上に努めているところであります。

今後は、出前講座、まちづくりトーク、パブリックコメントなどを通じて、広く町民の皆様の意見を十分に聴きながら、さらに条例案の修正をしていくこととしております。

自治基本条例は、地方自治の主役である町民の権利と義務、町民の信託を受けた町長とそれを補佐する町職員の役割と責務、そして町民の代表である議会の関係を含めたまちづくりにおける理念、原則及び基本的なルールをまとめたものであります。

したがって、自治基本条例の制定にあたっては、町民、議会、行政が一体となった取り組みが重要となることから、今後、町民の皆様への十分な周知と意見反映を図るとともに、議員各位との連携した協議を重ね、今年度中の条例制定、来年度施行に向けて進めてまいります。

次に、住民参画の取り組みであります。平成16年10月から開設しております「出前講座」については、平成19年度中、10講座54団体延べ1,290名の参加をいただいたところであります。

また、今年度に入り「出前講座」のメニューについて町民の要望に応じた講座内容の見直しを図り、新たに自治基本条例や子育て支援などを加え、全28講座とし、これまで6団体からの申し込みがあり、既に5講座を開催したところであります。

今後とも皆様の積極的な参加、活用をお願いいたします。

### （町民生活課行政報告【税務班関係】）

次に、町税等の徴収状況であります。平成19年度においては、預金調査1,650件、給料調査21件、生命保険調査650件の滞納者に対する財産調査等を実施したうえで、延べ144件の差押えを執行し、542万5千円の換価収納をいたしました。

また、管理職全員による滞納プロジェクト3回、税務班全員による滞納プロジェクト1回を実施し、延べ521名（うち上下水道料対象者171名）の臨戸訪問徴収により、町税1,076万3千円、上下水道料78万2千円の徴収をいたしました。

さらに、24時間納税可能なコンビニ収納を平成19年4月から開始し、4,441件8,806万5千円の収納をしたところであります。また、夜間・休日納税相談窓口を3回設置して、日中納税ができない町民のための収納サービスの向上に努めるとともに、夜間・休日相談日に併せて滞納者延べ206名の呼出し催告を行い、478万5千円の徴収をいたしました。

また、行政サービス制限条例の施行により制限措置対象サービス受給者の納期内納税の意識も高まってきており、様々な収納対策を講じて徴収の確保に努力しているところでもあり、平成19年度における行政サービス制限対象は該当ありませんでした。

これらの結果、5月末現在の滞納繰越税額は、町税で1,752万6千円、国保税で3,553万7千円となっており、前年対比では町税で335万3千円、国保税で380万8千円の減となったところであります。

今後も収納率向上に向けて、適切な対応に努めてまいります。

### （町民生活課行政報告【生活環境班関係】）

次に、合併浄化槽設置事業であります。本年度は計画設置数を5人槽換算で20



基の計画とし、対象者562名の方に設置希望調査を行なったところ、18件の希望がありましたので、優先順位を新築、一般改築と定めて審査した結果、最終的に新築1件、一般改築15件の合計16件の設置を決定したところであります。

次に、クリンセンタ-ダイオキシン類測定結果についてであります。本年4月に1回目の測定を行った結果、A系が0.00031ナノグラム・B系は0.0075ナノグラムでありましたのでご報告をいたします。

前回の報告においては、A系が0.00028ナノグラム・B系はゼロでありましたが、今回の結果で、A・B系において微量の測定結果となりました。結果の数値につきましては、町独自の基準値である5ナノグラムを大きく下回るものであり、施設の運営上問題となる状況とはなりません。今後とも管理運営には万全を期して参りたいと考えております。

#### (町民生活課行政報告【総合窓口班関係】)

次に、後期高齢者医療制度いわゆる長寿医療制度についてであります。4月1日からこれまでの老人保健制度に変わり新しい医療制度が開始されたところであります。

それに伴いまして、4月1日の制度開始に間に合うよう3月下旬に対象者の方々に新しい被保険者証を交付いたしました。

これまで被保険証が届かないといった問題が一部の報道等にありましたが、本町においては、配達記録郵便にて1,029件(対象者1,293人)手渡しでは113件(対象者130人)に交付したところ、うち6件(対象者6人)の配達記録郵便が返送されてきましたが、その後居所を調査した上で、入院中の方や家族の方に手渡しを行い、被保険者全員の手元に交付したところであります。

また、制度の趣旨と内容を説明するため、老人会、町内会の会合等の機会に担当職

員を派遣し説明会を行った結果、延べ17回620人の方々に参加していただき、制度の周知を図ってきたところでありますが、制度開始後においては、電話及び窓口において、制度内容の照会、保険料の問い合わせなどが百数十件あり、また保険料の年金からの特別徴収、制度が複雑で分かりづらいといった苦情もあったところであります。

今後におきましても、制度の周知広報とご理解を頂けるような丁寧な説明に努めてまいります。

### （産業振興課行政報告【農業振興班関係】）

次に、農業関係であります。今年は、融雪期が平年に比べ平地で14日、山間地で17日早く推移し、春耕期を迎えた4月に入ってから平均気温が平年を上回る日が続き、降雨量についても平年より40mmほど少なく、耕起作業は平年よりも6日程度早まったところであります。

特に、4月18日から6日間は4月の気温としては例年のない20℃を超える日が続いたことから水稲、野菜等の育苗関係では高温障害が心配されましたが、栽培者の的確な管理により順調に推移することができました。

結果として、水稲においては、移植始めは2日ほど早い状況でしたが、移植終りは風雨の影響もあり平年並みとなりました。

また、野菜関係では、4月下旬と5月上旬の霜による被害によりアスパラガスでは収穫できない状況が発生し、スイートコーンでも一部まき直しをする状況も見受けられたところであります。

今後においては、順調な天候により良い出来秋を迎える事ができるよう願っているところであります。

次に、5月24日に上富良野町水田農業推進協議会の主催で執り行われました献穀米御田植祭であります。本年は北海道の代表のうちの1ヶ所として、大正15年十勝岳噴火大災害から復興を遂げた当町草分地区の平吹俊一<sup>ひらぶきとしかず</sup>氏の圃場が選ばれましたことは大変名誉なことでもあります。このことは、80年余前に復興にあたられました先人の労苦に対し報いることが出来たものと思っております。当日は、関係の皆様方と共に心から祝ったところでございます。

### (産業振興課行政報告【商工観光班関係】)

次に、上海旅行客の誘客に関する取り組みについてであります。

3月23日から3月26日の4日間、中国上海市在住の上富良野町観光大使<sup>オウ</sup>王<sup>ウ</sup>思<sup>シ</sup>椒<sup>ショウ</sup>氏とトリックアート美術館 画家<sup>チン セイユ</sup>陳<sup>チン</sup>西<sup>セイ</sup>瑜<sup>ユ</sup>氏の仲介により、関係機関代表者と上海市を訪問し、今後、中国において北京オリンピック・上海万博の後には、個人旅行の制限解除が見込まれることから、その個人旅行の誘客に向けて、富良野・美瑛広域観光のPRを行なってまいりました。

王<sup>オウ</sup>氏が勤務する上海市進<sup>シン</sup>才<sup>サイ</sup>高等学校国際部を訪問し、上海市民が魅力を感じている温泉・スキーの体験旅行交流の意見交換を行ってきたとともに、現地メイファーホテルにおいて、上海の大手化粧品会社、旅行雑誌記者、新聞記者、上海旅行会社、上海観光局の担当者を招待し、CDを使いながら上富良野町の魅力について説明を行い、大きな手ごたえを感じたところであります。

今後7月下旬には、月刊誌、週刊誌の記者2名が上富良野町を拠点として、富良野・美瑛広域の観光名所を取材することで、現在調整を進めております。

次に、JR富良野線「ノロッコ号」の乗客を主な対象にした、地元食材による駅弁の販売についてであります。

この企画は、商工会のまちづくり委員会及び昨年11月に発足した上富良野町地産地消推進協議会などの取組みの中での、話題から発展したものでありますが、地産地消推進協議会の構成員となっている商工会が、町内の関係飲食店に呼びかけたところ、一店から販売希望があり、これまでJRと協議を進めた結果、上富良野町商工会が申請人となって、上富良野駅ホームでの販売が実現したものであります。

販売される駅弁の中身については、5月14日に試食会が行われ、上富良野産の豚肉と紫苑米<sup>しおんまい</sup>「ほしのゆめ」を使ったもので、試食会における参加者のご意見を参考にしながら出来上がったものであります。

数量限定販売のようでしたが、7日 販売初日はノロッコ号第1号がSL蒸気機関車ということもあり、用意した200食を完売したということでもあります。

この取組みが情報発信となって、今後の地場産品の普及と地域振興につながればと願う次第であります。

### (建設水道課行政報告)

次に、道路・河川清掃活動についてであります。5月11日「シーニックバイウェイ北海道 富良野・大雪ルート」の主催により、2008・かみふらのクリーン作戦「ゴミゼロ運動」が実施され、町を含む20の機関・団体・企業から100名が参加し、国道237号線沿線と道々各路線の市外地部分の清掃活動が行われたところでもあります。

また同日、上富良野町子ども会育成協議会21名と上富良野町スポーツ少年団150名による「クリーンウォーキング」も実施され、財団法人石狩川振興財団の呼びかけによる「石狩川クリーンアップ作戦」の一環として、富良野川桜づつみを中心にした河川と周辺道路の清掃活動が行なわれたところでもあります。

町としては、両活動に対する支援として、職員の参加をはじめ、収集運搬車両の出

動を行ってきたところであります。

次に、建設産業安全大会の開催についてであります。5月9日に保健福祉総合センターにおいて、上富良野建設業協会と上富良野町商工会工業部会主催により、関係者150名の参加者によって開催され、地域・職場からの交通事故と労働災害の撲滅を、決意宣言により誓い合ったところであります。

### (町立病院行政報告)

次に町立病院の運営関係であります。19年度決算の概況は前年度約9,100万円の赤字から約3,100万円の黒字となったところであります。その主な要因は、入院基本料10対1を確保できたことにより、入院収益が前年度比7,100万円の増収となったこと、18年度に発生した不良債務を解消するため一般会計から4千万円の追加繰入を行ったことなどによるものであります。

今後も入院基本料10対1を維持し、収益を確保していくためには、看護師の確保が必須となることから、その人員確保に全力で努めてまいります。そのための施策の一環として、看護師等修学資金の貸付額を実態に合うよう増額する貸付条例の改正案を今定例町議会に提案させていただきました。

また、富良野協会病院から専門医の派遣を受け、7月から眼科を開設して町民の皆様の利便性向上に努めてまいりたく、設置条例の改正案を今定例町議会に提案させていただきました。

療養病床の老健施設への転換につきましては、転換交付金・補助金が増額になったこと、改修工事の内容に変更が生じたことなどにより、必要な予算措置を今定例町議会に提案させていただいたところでありますので、関係条例の改正と合わせ議員各位のご審議をお願いするところであります。

### （教育振興課行政報告）

次に、上富良野高等学校の存続についてであります。これまで、北海道教育委員会が公表した「新たな高校教育に関する指針」に対して、将来とも上富良野高校を存続していくために、要望運動や署名活動を展開してきたところであります。

しかしながら本年度の入学者数は26名であり、昨年に引き続き、再編の対象となることが懸念される状況から、地元事情を訴えるため、4月25日に教育委員会とともに、北海道教育委員会教育長をはじめ所管部局を訪問し、上富良野高等学校の存続に向けての要請を行ってまいりました。

町としては、今後においても、多くの入学者確保に向けて関係機関とともに努力してまいりますので、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

次に、5月20日の東中地区において発生した強風により、東中町民プール管理棟の屋根の剥れ、東中小教頭住宅の物置の全壊などの被害を受けたところであります。

こうした中で、従前より地域と「東中町民プールのあり方」について協議を進めておりましたが、住民会、東中小中PTAと再度協議をさせていただき、閉鎖についての上承を得たことから、本年度から東中町民プールを閉鎖することといたしました。

### （総務課行政報告【企画財政班関係】）

最後に建設工事の発注状況についてですが、本年度入札執行した建設工事は、5月19日現在、件数で13件、事業費総額で4億9,959万円となっております。また、本年度発注予定の建設工事は42件で、その情報については、4月1日付で公表したところであります。

なお、お手元に「平成20年度建設工事発注状況」を配付しておりますので、後ほどご高覧いただきたく存じます。